日立製作所 個別

中間財務諸表作成の基本となる事項

１．棚卸資産の評価方法及び評価基準
製品･半製品･仕掛品 …… 個別法または移動平均法に基づく低価法
材料 …… 移動平均法に基づく低価法

２．有価証券及び出資金並びに金銭の信託の評価方法及び評価基準
関係会社株式及び関係会社出資金 …… 移動平均法に基づく原価法
その他有価証券及びその他の出資金
時価のある有価証券及び出資金 …… 市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理、
売却原価は移動平均法により算定)
時価のない有価証券及び出資金 …… 移動平均法に基づく原価法
金銭の信託 …… 市場価格等に基づく時価法

３．有形固定資産の減価償却方法
建物 …… 定額法
その他 …… 定率法

４．無形固定資産の減価償却方法
市場販売目的のソフトウェア …… 見込販売収益に基づく償却方法
その他 …… 定額法

５．退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。
2004 年 10 月 1 日付で吸収合併により(株)日立ユニシアオートモティブから引継いだ会計基準変更時差異については、15 年定額償却を行っています。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間により定額償却しています。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間により、発生翌年度より定額償却しています。

６．消費税(地方消費税を含む)の会計処理は、税抜方式によっています。

７．リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

８．「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号 平成 17 年 12 月 9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号 平成 17 年 12 月 9 日)を当中間会計期間から適用しています。
なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は 1,319,869 百万円です。

９．「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成 15 年 10 月 31 日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号 平成 17 年 12 月 27 日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 平成 17 年 12 月 27 日)を当中間会計期間から適用しています。

関係会社株式の時価情報

(単位：百万円)

2006 年 9 月中間期末			2006 年 3 月期末		
貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
176,505	1,788,104	1,611,599	170,168	2,027,752	1,857,583

以 上